

昨年実績と比べ医療機関の約4割が ボーナスや月例給の引下げがある中で 夏と冬の ボーナス引下げを阻止



全医労は、コロナ禍で
一生懸命働いている医療
従事者の頑張りに報いる
給与やボーナスを出すよ
う病院に訴えました。

組合員みんなで力を合
わせて、給与やボーナス
の引下げを反対する署名
に取り組みました。

たくさんの署名を集めて国立病院機構と話し合いを行っ
た結果、給与やボーナスの引下げを阻止することができまし
た。

新型コロナに関わる手当の新設や
感染拡大防止のために必要な休暇を
特別休暇とすることができました。

1人の力は小さくても、
みんなで力を合わせたら、
給与も含め職場の環境を
変えることができます。

1. 新型コロナウイルス感染症対策従事手当の支給

●感染症患者及びその疑いがある患者の身体に接触又は接近し
て行う業務に従事した場合4,000円/日支給を確認。

2. 派遣手当の支給

●新型コロナウイルス感染症対策従事手当の対象業務及びフルー
ズ船の船内又は空港の区域内における検疫業務等に従事するた
め派遣された場合6,000円/日支給を確認。

3. 特別休暇

●新型コロナウイルス感染症拡大防止において出勤することが困
難であると認められる場合は特別休暇とすることを確認。(小学
校・中学校・高等学校・特別支援学校などの臨時休業その他の事
情により子の世話をを行うため勤務しないことがやむをえない場
合も対象)

新型コロナに感染し入院、
自宅療養になっても、
治療費を気にせず
しっかり療養できます。

新型コロナ
にも対応!!

労働組合員同士の助け合い！
とってもお得な**医労連共済**

「もしも…」の時を
しっかり保障

こんな給付も
あります
※7型に医16口の場合

だんぜん安い掛金で ワイドな保障		セット共済		入院・休業・死亡・障害を保障	
主な 保障内容	920円 7型+ 医療6口	1,700円 7型+ 医療6口	3,000円 7型+ 医療16口	7型+ 医療16口	7型+ 医療16口
休業保障	1,000円	2,500円	5,000円	5,000円	5,000円
入院保障	2,000円	5,000円	10,000円	10,000円	10,000円
交通事故	6,000円	9,000円	14,000円	14,000円	14,000円
不慮の事故	200円	200円	200円	200円	200円
交通事故	400円	400円	400円	400円	400円

※詳しくは、医労連共済のパンフレットをご覧ください。
組合員のための共済制度です
ご相談・お問い合わせは
お気軽に労働組合の共済担当者まで
医労連共済
0120-160931

2021年7月からの掛金を掲載しています。詳細はパンフレットをご参照ください。

休業保障 休業連続5日以上1日目
から1日5千円の給付

新型コロナウイルス感染症で
一週間休んだ場合
**7日×5千円で
3万5千円**

さらに新型コロナに感染し入
院すると入院1万円にさらに
加算あり。休業保障も合わせ
て治療費を心配せずしっかり
療養することができます。

奨学金の
返済にも
使えます

労働組合の信頼があるから！
入った人だけのお得
(労働
金庫)**ろうきん**

24時間
365日
ATM手数料
無料

財形・ローンが充実

- 財形貯蓄でコツコツ貯まる
給与からの天引きで知らない間にコツコツお金貯まるよ
- 手数料キャッシュバックでお得
ろうきん以外の金融機関や土日のATM手数料も戻ってくるよ
- 低金利ローンで返済ラクラク
組合加入でさらに低金利。自動車ローンもあるよ
お問い合わせは、組合役員まで



全医労

全日本国立医療労働組合

TEL:03-5940-8600
FAX:03-5940-8601

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-48-3
http://www.zen-iro.or.jp
E-mail:zeniro@zen-iro.or.jp



2021.4

新しい職場
ドキドキ
している
あなたへ



全医労ガイドブック

常勤職員のみなさんへ

全医労は「労働組合」です。

労働組合とは、ひとりでは立場の弱い労働者が集まり、助け合って、働く環境をよくしようとする団体です。私たちは国立病院で働く労働者でつくる唯一の労働組合“全医労”です。

コロナ禍でもがんばっています!!
みんなが安心して働き続けられる職場に!



取材を受けた時の様子や活動の動画 ▶

全医労は2020年1月新型コロナウイルス感染症発生当初から職員を守るための対応を早期に行ってきました。テレビ局からの取材も受けました。



医療従事者の不足・感染の不安・医療物品の不足 いわれなき差別について訴えました。

「職員は感染のリスクがあり、医療物品も十分とは言えない中でも、患者さんのために懸命に働いている。」

職員が安心して働ける職場にしないとけない。人員・医療物品・財源をしっかりと確保するよう国立病院機構に要求しました。



全医労の取り組みについて取材を受けた時の動画 ▶



全医労の力で獲得した権利



【結婚休暇】

連続する5日間取得できます。
(結婚の日の5日前から結婚の日以降1ヵ月までの間)

【リフレッシュ休暇】

年度を通じて3日間。
残数3日を上限に繰り越し可能。



【病気休暇】

病気になった場合、連続して90日まで取得できます。



【育児時間】

生後1年未満の子に授乳等を行う場合に1日2回それぞれ30分以内で取得できます。

【育児休業】

(男女を問わず) 養育する子が3歳に達する日(3歳の誕生日の前日)まで取得できます。

【育児参加休暇(男性)】

妻の産前産後の期間中に5日取得可能。

【院内保育所】

病院職員のために病院内に保育所があります。



あなたの初任給は?

※2021年4月現在

看護師	大学卒	207,200円
	短大・専門3卒	197,900円
	短大・専門2卒	189,600円
助産師・保健師	大学卒	210,000円
	短大卒	197,900円
准看護師	養成所卒	162,200円
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	大学卒	186,100円
	短大・専門3卒	174,900円
療養介助専門員	大学卒	185,700円
	短大・専門卒	169,900円
療養介助員	高校卒	159,300円
	短大・専門卒	168,900円
事務	高校卒	158,300円
	大学卒	179,900円
	短大・専門卒	157,600円

支給日：毎月16日(2021年7月より20日へ変更)

給与は「基本給」と「手当(夜間看護など)」の合計金額が支給されます。

他にも獲得した権利がたくさん

みんなの権利ノート



全日本国立医療労働組合

いろいろな権利や制度が載っている。「みんなの権利ノート」を全医労に入って、読んでみよう。権利があるのに知らないのはもったいない。

ずっと働き続けられる職場って
給与もそうだけど、
休暇とか子育ての支援とかも大切だね。

